

# 市民税・県民税 申告お知らせ号

税の申告（市民税・県民税申告、確定申告）の時期が近づいてきました。申告が必要な方はお早めに準備し、申告期間内に申告をお願いします。

## 目次

- 2面…申告書の提出が必要な方、申告方法
- 3面…市民税・県民税申告に必要なもの、よくある質問
- 4面…厚木税務署からのお知らせ（所得税確定申告）

## 申告期間

**2月2日(月)～3月16日(月)**

市民税課窓口・一部の公民館で申告の相談を受け付けます。いずれの会場とも予約制ではありませんので直接会場までお越しください。

## 市民税課窓口

**期間 2月2日(月)～3月16日(月)**

**時間 8時30分～17時15分**

「市民税・県民税の申告」の相談を受け付けます。受付で番号札を交付し、順番に対応していきます。なお、次の場合は、順番を待たずに受付で申告書を提出できます。

- ・申告書を作成済みの方で、対面での申告内容の確認が不要な方
- ・申告書に添付した源泉徴収票や各種控除証明書のとおり税額の計算を希望する方

## 公民館

**期間 2月12日(木)～3月6日(金)**

**時間 9時～14時** ※詳しくは下表参照

「市民税・県民税の申告」と「所得税の確定申告（年金・給与収入のみの方）」の相談を受け付けます。受付で番号札を交付し、順番に対応していきます。番号札は、各会場とも8時30分に配布を開始いたします。配布した番号札に受付予定時刻が記載されていますので、参考としてください。（状況によって時間が前後する場合があります。）

## 公民館申告会場日程表

実施日	会 場
2月12日 (木)	睦合南公民館
2月16日 (月)	南毛利公民館
2月19日 (木)	相川公民館
2月20日 (金)	依知南公民館
2月24日 (火)	小鮎公民館
2月26日 (木)	依知北公民館
3月2日 (月)	荻野公民館
3月3日 (火)	荻野公民館
3月6日 (金)	玉川公民館

※申告会場については、会場確保、人員配置等の都合により決定しております。  
※待ち時間が長くなることがあります。確定申告をされる方で時間に余裕が無い方については、厚木税務署で申告していただくか、自宅からの電子申告をおすすめします（申告方法は4面参照）。  
※睦合西公民館については、長寿命化工事のため今年度の申告受付は実施いたしませんので、ご承知おきください。



## 公民館会場の注意事項

- 所得税の確定申告のうち、次の申告については公民館会場で相談ができませんので、厚木税務署へお問い合わせください（4面参照）。ただし、事前に作成された確定申告書は、お預かりできます。
  - ① 事業所得（営業・農業）
  - ② 不動産所得
  - ③ 土地等の譲渡に関する分離課税所得
  - ④ 総合譲渡所得
  - ⑤ 一時所得（生命保険の解約返戻金など）
  - ⑥ 株式及び先物取引等の所得
  - ⑦ 雑損控除
  - ⑧ 年末調整以外で住宅借入金等特別控除の適用を受ける方
  - ⑨ 過年分の申告
  - ⑩ 厚木市外にお住まいの方の分の申告

- 医療費控除を適用する場合は、医療費控除の明細書が必要となります（3面参照）。事前に作成して会場へお持ちください。